

NPB 2022 年春季キャンプ  
新型コロナウイルス感染予防ガイドライン  
(共通)

1. 基本原則
    - 1-1 前提
    - 1-2 感染予防基本原則
  2. 事前準備
    - 2-1 事前検査実施
    - 2-2 必要な情報共有（行動予定、宿泊場所、連絡先等）
    - 2-3 ゾーニング
  3. 春季キャンプ中の感染予防措置
    - 3-1 関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）・関係施設
    - 3-2 来場者
  4. 感染疑い者等発生時の対応
    - 4-1 チーム関係者
    - 4-2 その他関係者・メディア
    - 4-3 来場者
- Appendix 接触確認アプリ及びコロナ通知システム
- 出典・参考

## 1. 基本原則

### 1-1 前提

2022 年 1 月 19 日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が一部変更され、別途定められたワクチン・検査パッケージ制度を、原則として当面適用しないこととし、対象者（※）に対する全員検査を実施した場合に制限緩和を行う方向性が示された。

（※）イベント開催において定められた上限人数（緊急事態措置区域においては 10,000 人、まん延防止等重点措置区域である都道府県全域においては 20,000 人）を超える範囲の入場者。

#### 「感染防止安全計画」の要旨（1 月 19 日付発表に基づく）

- ・ 参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを対象に主催者が「感染防止安全計画（以下「安全計画」）を作成。（これまでの管轄自治体との「事前相談」に代わるものとして位置づけ）。
- ・ 安全計画を策定しないイベントについては、引き続き、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをイベント主催者等が HP 等で公表し、イベント終了日から 1 年間保管することとする。
- ・ 但しまん延防止等重点措置区域においては、都道府県知事の判断により、ワクチン・検査パッケージ制度を適用し、制限緩和することも可能とする。その際は、かく要綱等に従い適切に実施するとともに、①検査方法（PCR 検査、抗原定量検査、抗原定性検査の種別及び事前送付、現地検査等の実施の有無等）、②「ワクチン接種歴」又は「検査結果の陰性」の確認方法の 2 点を安全計画において記載することとする。

2022 年春季キャンプにおいては、観客人数規模に基づき各主催球団と開催地自治体とで事前に協議の上、安全計画またはチェックリストを作成し、適切な手続きをとることとする。ワクチン・検査パッケージを適用する場合には、ワクチン・検査パッケージ枠の人数及び必要書類の確認に係る具体的な手順等について予め主催球団及び開催地自治体とで協議の上、実施することとする。

### 1-2 感染予防基本原則

令和 4 年 1 月 19 日付事務連絡「別紙 2 イベント開催等における必要な感染防止策」に記載の以下の感染予防対策を徹底の上、主催者、地方自治体等が定める感染予防措置を遵守する。また、本ガイドラインに特段の定めのない事項については、最新の NPB 新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに準拠することとする。

参照：【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（2022年1月19日）

[https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu\\_event\\_kansenboushi\\_anzenkeikaku\\_20220119.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_event_kansenboushi_anzenkeikaku_20220119.pdf)

### イベント開催等における必要な感染防止策

<p>①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底</p>
<p><input type="checkbox"/> 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p>* 大声を「観客等が、㉞通常よりも大きな声量で、㉟反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p> <p>* 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。</p> <p>* 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。</p> <p>* 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。</p>
<p>②手洗、手指・施設消毒の徹底</p>
<p><input type="checkbox"/> こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>
<p>③換気の徹底</p>
<p><input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底</p> <p>* 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。</p> <p>* 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。</p> <p>* 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。</p>
<p>④来場者間の密集回避</p>
<p><input type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築</p> <p>* 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。</p>

<input type="checkbox"/> 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 *「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。
⑤飲食の制限
<input type="checkbox"/> 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
<input type="checkbox"/> 食事中以外のマスク着用の推奨
<input type="checkbox"/> 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 *発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
<input type="checkbox"/> 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）
⑥出演者等の感染対策
<input type="checkbox"/> 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する *体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。
<input type="checkbox"/> 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離（最低1m）確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。
<input type="checkbox"/> 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦参加者の把握・管理等
<input type="checkbox"/> チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 *接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。
<input type="checkbox"/> 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。
<input type="checkbox"/> 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

上記に加え、自治体からの要請及びNPB新型コロナウイルス感染予防ガイドラインを遵守する。

## 2. 事前準備

### 2-1 事前検査の実施

キャンプ地に入域するチーム関係者は事前に PCR 検査を実施し、陰性を確認した上で入域する。キャンプ開始に先立ちキャンプ地と同地域で自主トレーニングを行い他の地域へ移動することなくキャンプへ臨むチーム関係者については、自主トレーニングのために入域する前に PCR 検査を実施してから入域し、自主トレーニング終了後キャンプ開始前に再び検査を行うこととする。

### 2-2 必要な情報共有（行動予定、宿泊場所、連絡先等）

- ・感染疑いが生じた場合、感染者が生じた場合に該当者の検査や速やかな濃厚接触者の特定のため、事前に関係機関（市町村、保健所等）及び NPB（必要に応じて専門家チーム）へ情報共有することを目的とする。
- ・事前に提出が必要な事項：キャンプ行程（日程及び練習・試合場所）、宿泊場所、担当者名及び連絡先、施設使用計画図面（ゾーニング）等

### 2-3 ゾーニング

- ・選手と観客との接触を避けるためのゾーニング、規制方法等の設定に関しては、原則として特に下記の区域を明確に意識しながら球場及び周辺所施設の利用形態と関係者動線を策定し、管轄自治体や施設管理者等と協議のうえ、観覧エリア設定と規制ライン、規制手法の明確化を図るものとする。

#### <関係者以外立ち入り禁止区域>

- ・球場、屋内練習場、サブグラウンド、ウエイトトレーニング室、投手投球練習場等
- ・上記各所施設への移動動線

#### <来場者回遊区域>

- ・キャンプ実施エリア全体の囲い込み
- ・入場口、出口の固定
- ・観覧エリアの設定
- ・観覧ルート（順路）の設定、一方通行化
- ・観客動線の把握

#### <一般区域>

- ・公園施設等

### 3. 春季キャンプ中の感染予防措置

#### 3-1 関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）・関係施設 感染予防措置

次の関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）及び関係施設の感染予防措置（行動ルール）は現行の NPB 新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに準拠し、遵守・徹底する。

##### <関係者>

球団関係者（ユニフォーム着用者を含むチーム関係者、球団職員等）、審判員、NPB 職員、施設職員、地元受入自治体職員、アルバイト、警備員、清掃員、ランドリー業者、ケータリング業者等、メディア（中継局、マスコミ等）

##### <関係施設>

球場施設、宿泊施設

#### ◇共通感染予防対策

##### ①毎日の健康チェックと行動記録

- ・体温測定：起床直後・球場への出発前等決まった時間での体温記録
- ・行動記録：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間等のチェック、食事や出向いた場所・同行者記録や人混みに入る等の感染リスクが高い状況の生じた場合を詳しく記録

※体温が 37.5 度以上及び発熱症状のある場合、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚異常、嗅覚異常、下痢・嘔吐等の消化器症状等、体調不良が見られた場合は勇気を持って休む

##### ②マスクの着用

- ・日常的に正しくマスクを着用する（品質の確かな、できれば不織布）。特に移動中の着用を努める。但し、マスクを外した際は会話・掛け声・大声は控える。

##### ③手指衛生の励行

- ・消毒用アルコール剤による手指衛生の励行が原則。但し、投手等では、アルコールによりマメ等指先の状態に影響が大きいと判断される場合には、流水と石鹸による手洗いでも十分な予防効果が期待できる（手指消毒、手洗いのやり方は所属球団が指導）

##### ④出来るだけ人混みを避ける

- ・3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける
- ・やむを得ず人混みに入る場合は正しくマスク着用
- ・各自治体の方針に従い、不要不急の外出、会食を避ける
- ・できるだけ 2m、最低 1mの安全距離を確保する

(1) チーム関係者

■球団関係者（ユニホーム組、球団スタッフ）

- ・春季キャンプ開催前に各球団でPCR検査を実施し、陰性確認後、キャンプ地に入域。  
（「2. 事前準備 2-1 事前検査の実施」参照。）

全般/宿泊施設にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起床直後に検温。</li> <li>・ホテルでの宿泊は1人部屋が望ましい</li> <li>・<u>距離をあけての食事</u>（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せず、毎回新しいものを各自が使うようにする</li> </ul>
移動前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場や練習場への出発前に検温</li> </ul>
移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>を徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li> <li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li> <li>・車等への同乗を避け、同乗する場合は換気を徹底する</li> </ul>
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各球団の担当者（マネジャー等）は各日の球団帯同者名簿とホテル出発時の検温結果を集約し管理</li> <li>・グラウンド、ダグアウトを除くすべてのエリア（ロッカールームを含む）において、マスクの着用を強く推奨</li> <li>・共用物品の使用を可能な限り控える（タオル、シャワー用品等）</li> <li>・ロッカー室・シャワー室等の時間差利用等可能な限り濃厚接触を回避</li> <li>・トレーナーの担当記録があれば遡っての調査が可能になるため有用</li> <li>・トレーナーについては接触が避けられないが、接触前後に必ず手指消毒剤を使用し手を清潔に保つ等、できる限りの感染予防・保護に努める</li> <li>・球場での食事の際も、距離を置いて対面にならないように座る（できるだけ2m、最低1m）。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せず、毎回新しいものを各自が使うようにする</li> <li>・喫煙スペースも距離（最低1m）を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要 ※但し、喫煙スペースの設置は選手エリアに限る</li> </ul>

練習中・試合中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）</li> <li>・素手でのハイタッチや握手等を控える</li> <li>・唾を吐く行為の禁止</li> <li>・練習中及び試合中、手を舐める行為を行わない</li> <li>・手指衛生に努めたうえ、共用物品の使用を可能な限り控え、共用物品についてはできるだけアルコールワイプ等で消毒する</li> <li>・試合用ロジンバッグはホーム・ビジターチームで別の物を使用する</li> <li>・ボールを触った手で眼・鼻・口を触らない</li> <li>・ダグアウトにおいては、できるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける</li> <li>・試合前やイニング間の円陣、その際の声出しは可能な限り選手同士の間隔をとり、最短時間で済ませる。</li> <li>・投手交代時等でマウンドに集まる際には、できるだけ選手、コーチ同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける。</li> </ul>
---------	---

## (2) その他関係者

### ■ 審判員

- ・春季キャンプ開催前にPCR検査を実施し、陰性確認後、キャンプ地に入城。  
（「2. 事前準備 2-1 事前検査の実施」参照。）

全般/宿泊施設にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起床直後に検温。</li> <li>・<u>ホテルでの宿泊は1人部屋</u>が望ましい</li> <li>・<u>距離をあけての食事</u>（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする</li> </ul>
移動前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場への出発前に検温</li> </ul>
移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>を徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li> <li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li> <li>・車等への同乗を避け、同乗する場合は換気を徹底する</li> </ul>

球場・練習場 にて	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 球場入場時に検温、名簿に名前と検温結果を記載</li><li>・ ユニフォーム着用者、チーム運営担当者、NPB 職員、球場担当者、審判員同士等、現場関係者同士で可能な限りソーシャルディスタンスを保つことを遵守（できるだけ2m、最低1m。食事場所別途運営）</li><li>・ 審判室、その他球場諸室等部外者立ち入り禁止</li><li>・ 球場内の移動時、常時マスク着用</li><li>・ 喫煙スペースも距離（最低1m）を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要 ※但し、喫煙スペースの設置は選手エリアに限る</li></ul>
練習中・試合 中	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）</li><li>・ 素手でのハイタッチや握手等を控える</li><li>・ 試合中、球審はインナーマスクを着用（但し、熱中症には留意し、こまめな水分補給を行い、周囲の人と距離（最低1m）を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩する工夫をする）</li><li>・ 選手の直接接触禁止</li></ul>

■NPB 職員、施設職員、地元受入自治体職員等

共通事項	上記「共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球場入場時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li> <li>・ 行動記録表を持参（必要時提出）</li> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> </ul>

■アルバイトスタッフ等

共通事項	上記「共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、出勤簿への記載（行動記録表は毎日持参し必要時提出）</li> <li>※全て確認した後にアルバイト用ビブス等の必要物を渡す</li> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ 試合球等の物品への他人の接触を防止</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> </ul>

■警備員、清掃員、ランドリー業者、ケータリング業者等

共通事項	上記「共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球場入場時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ 衛生手袋（使い捨て、密着性）着用必須</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> </ul>

## ■ 球場施設

- ①ロッカー室・シャワー室、ベンチ、トイレなどにおける環境消毒
  - ・高頻度接触面に対して次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒を行う
  - ・タオルなどのリネンの共用は避ける。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用
- ②消毒液の設置
  - ・消毒液は各諸室に設置する
- ③動線、諸室等の分け
  - ・球場の動線や諸室等の分けを徹底する。必要以外の場所には立ち入らない
- ④隔離部屋の設置
  - ・体調不良者が出た際の隔離部屋を各球場設置
- ⑤ソーシャルディスタンスの確保
  - ・ソーシャルディスタンスが保てない諸室がある球場については、新たにプレハブ等を設置し、できるだけ2m、最低1mのヒトーヒト距離が確保できるようにする
- ⑥感染者が出た場合の消毒
  - ・事前に各球団と各地方自治体間で確認した必要な連絡先へ連絡し、保健所等の指示に従い消毒を実施
- ⑦感染予防周知
  - ・選手・球団関係者への感染予防啓発：各球場ベンチ、ロッカールーム等に本感染予防ガイドラインの抜粋事項を掲示する等の措置を講じ、感染予防の徹底周知を図る
  - ・来場者への感染予防啓発：入場口付近に消毒液の設置、接触通知アプリ（COCOA等）導入促進のための掲示、3密の防止や手指消毒、咳エチケット遵守等呼びかける掲示等、また会場全域において大声での歓声、声援等は自粛いただくよう入り口にて周知

## ■ 宿泊施設、バス会社等

各球団から各宿泊ホテル及びバス会社等の関係業者に対し、春季キャンプ期間中の新型コロナウイルス感染予防の徹底の協力依頼を行う

### < 協力依頼内容の例 >

- ・毎日の検温及び行動記録表の作成
- ・マスク着用義務の徹底
- ・手指消毒の徹底
- ・食事提供等の工夫
- ・（宿泊ホテル）可能な限り一般宿泊者と球団関係者の接触回避
- ・（バス等）利用ごとの車内の消毒、移動時の車内換気の徹底（必ず窓を開けて行う）
- ・その他、「新しい生活様式」の徹底
- 等

### (3) メディア

#### ■中継局

共通事項	上記「共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場 にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付時に体温確認（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）</li> <li>・ 中継制作者リスト作成</li> <li>・ 球場及び敷地内でのマスク着用必須</li> <li>・ グラウンド、チームエリア、その他球団指定場所の立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> <li>・ 撮影場所の移動など、やむを得ずグラウンドに立ち入る場合は球団指定の時間・動線を遵守</li> </ul>

#### ■その他マスコミ

共通事項	上記「共通感染予防対策」を準拠
球場・練習場 にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2022 年シーズン NPB 発行プロ野球取材証または球団発行取材証を確認</li> <li>・ 取材受付時に体温確認（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）</li> <li>・ 取材人員名の記録</li> <li>・ 球場及び敷地内でのマスク着用必須</li> <li>・ グラウンド、チームエリア、その他球団指定場所の立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> </ul>
取材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球団指定場所以外の取材禁止</li> <li>・ ブルペン等関係者エリアへの立ち入り禁止（評論家含む）</li> <li>・ 対面取材の場合、2m 以上の安全な距離を確保し、真正面を避けて実施</li> <li>・ オンラインでの取材対応も推奨</li> <li>・ 記者同士も 2m（最低 1m 以上）の距離を確保</li> <li>・ 球場内外（チーム宿舎含む）問わずぶら下がり取材は一切禁止</li> <li>・ 撮影場所の移動など、やむを得ずグラウンドに立ち入る場合は球団指定の時間・動線を遵守</li> <li>・ 球場及び敷地内では各球団指定のルールに従う</li> </ul>

### 3-2 来場者

#### 【入場制限対象者】

- ①過去 1 週間以内から現在までに下記(1)～(4)を含む体調不良のある者
  - (1) 体温 37.5℃以上または発熱症状の自覚がある
  - (2) 強い倦怠感
  - (3) 感冒様症状（咳、咽頭痛、息苦しさ等）
  - (4) 味覚・嗅覚異常などの異変がある
- ②PCR 等検査陽性歴がある者のうち下記(1)～(4)いずれか 1 つでも当てはまる者
  - (1)有症状者で、発症日から 10 日未満、かつ、症状軽快後 72 時間以内
  - (2)有症状者で、症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあげ、2 回の PCR 等検査で陰性を確認できていない
  - (3)無症状病原体保有者で、陰性確認から 10 日未満
  - (4)無症状病原体保有者で、検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあげ 2 回の PCR 等検査陰性を確認できていない
- ③濃厚接触者として自宅待機中
- ④家族が濃厚接触者として自宅待機中
- ⑤家族に①(1)～(4)いずれかの体調不良がある
- ⑥海外から帰国（日本に入国）して 10 日未満
- ⑦マスク非着用者

※来場者が入場不可となった場合、オープン戦等の入場券返金等については各球団で対応し、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる

入場時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入場口前または入場口通過時サーモグラフィまたは非接触式体温計で体温検査実施、37.5℃以上の発熱及び発熱症状確認時入場不可 *サーモグラフィは、測定誤差を最小限とするため屋内または日陰での実施推奨</li><li>・ 必要に応じて入場口付近に臨時的待機ゾーンを設置すること、マーキングにより対人距離（最低 1m）を確保すること等による入場時の混雑緩和、安全距離の確保</li><li>・ 混雑緩和のため、可能な限り入場口を増やす、混雑が予想される時間帯よりも前もって入場の案内を開始する等の対応策を講じる</li><li>・ 手指消毒剤を各入場口付近に配備、スタッフが使用を呼びかけ（入場口とトイレの他、主要な動線に設置することがのぞましい）</li></ul>
-----	---

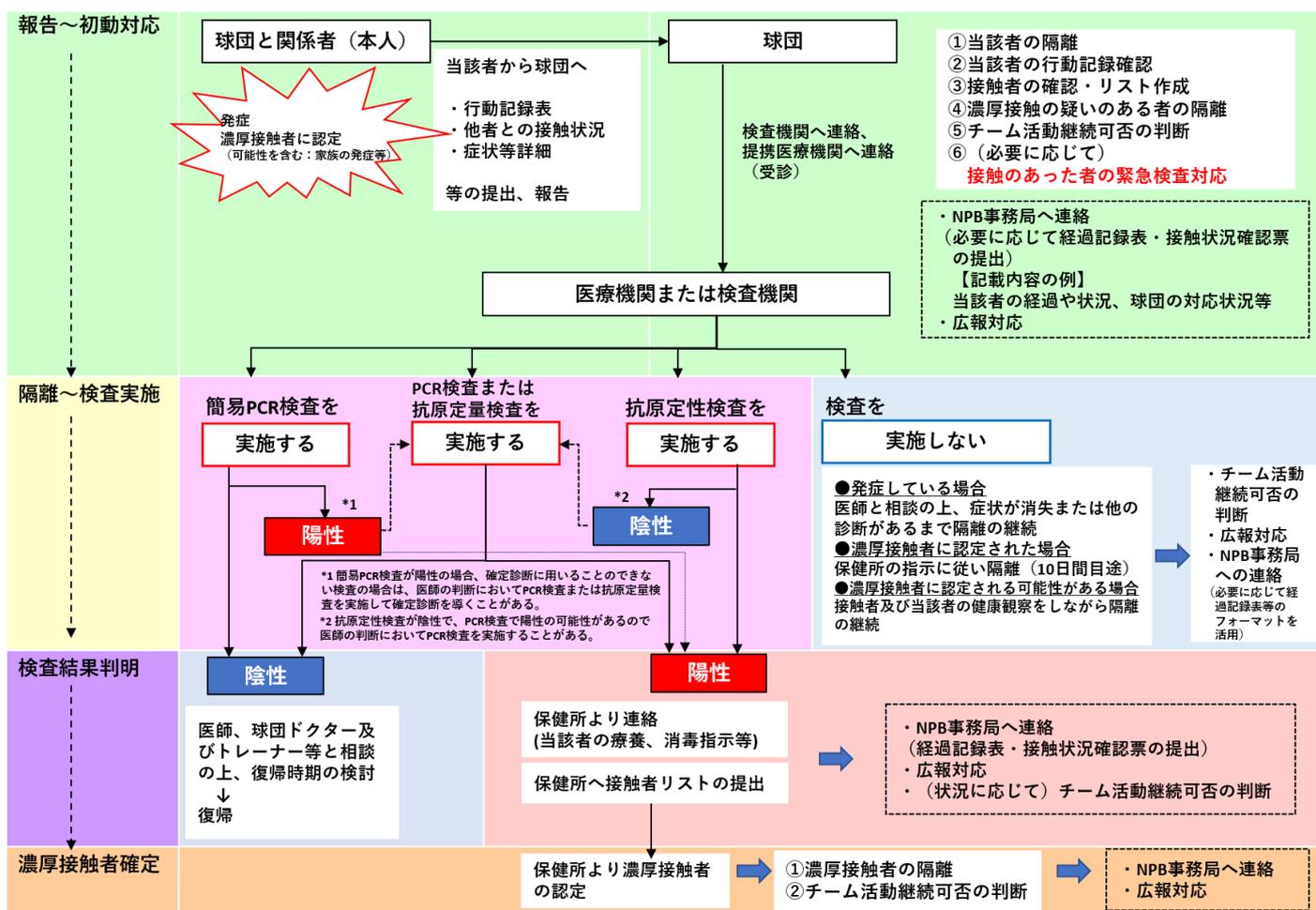
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 接触確認アプリ（COCOA、各地域の通知サービス等）の登録案内</li><li>・ アプリ等と活用した観客の連絡先把握</li><li>・ 会場全域において大声での歓声、声援等は自粛いただくよう入り口にて周知</li><li>・ マスク非着用者は入場不可</li><li>・ 原則、球場内の全スタッフはマスク着用を義務とする</li><li>・ セキュリティ検査を実施する場合、担当スタッフは原則として衛生手袋（使い捨て、密着性）を着用し、観客に対し自主的にバッグを開くようによびかける</li></ul>
見学中・観戦中	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入退場者の動線が交わらないよう別々に設けられた入退場口を利用する</li><li>・ スタッフによる頻繁なマスクの着用勧告（熱中症が懸念される場合は、「こまめな水分補給」「周囲の人と距離（最低 1m）を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩」も状況に合わせて促す）</li><li>・ 場内放送等を用いて随時、球場及び練習場内におけるマスクの着用、こまめな手指消毒及び手洗いの励行等の案内放送実施。大型ビジョンを利用した来場者への呼びかけ、予防措置ポスター・バナーを内外に掲出</li><li>・ 大声を出すものがいた場合等、個別に注意等を行う</li><li>・ マスクを着用していない来場者に必要に応じて（水分補給中等一時的に外している場合等を除き）個別に注意等を行う</li><li>・ 応援スタイルについては、「NPB 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」10. イ）に準拠し、応援歌の合唱、鳴り物使用、大声や声援の自粛、ハイタッチ等の接触禁止</li><li>・ 球場及び練習場内での滞在場所の記録の徹底の呼びかけ。オープン戦や紅白戦等試合形式の場合、<u>指定席：チケット保管を促す案内、自由席：観客に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内等、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等。</u>観戦日から最低 14 日間のチケット半券（データ）の保管促進</li></ul> <p>※入場券の購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各球団は可能な限り譲渡先が把握できるような管理体制を構築することが望ましい。また、特に自由席、立見席を設ける場合はゾーンを細分化してプラカードで提示する等、観客自身で自席の場所を把握・特定しやすくする工夫を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 球場及び練習場内において目的地の定まっていない回遊を制限</li><li>・ 再入場を実施する場合は、入場の都度検温を実施する。</li></ul>

投球練習場	<ul style="list-style-type: none"><li>・観客の密集が予想される投手投球練習場の観覧に際しては、ローピング等により観覧エリアを限定した上で、3密防止のため、当該エリアへの入場人数制限や観覧時間を設けた上で、整理券等を配布し、順次入場退出を促すなどの対策を行うこと。3密対策が難しい場合は、球団と施設管理者等関係者間で調整の上、当該エリアへの観覧は中止とするなどの検討を行うこと。</li></ul>
球場外	<ul style="list-style-type: none"><li>・観覧者に対し、十分な人と人との距離（できるだけ2m、最低1m）をとるよう促すこと。</li><li>・球場、屋内練習場、サブグラウンド、筋トレ室など選手の施設間移動の際、来場者回遊区域を横切る運用が避けられない場合は、選手の移動中に一時的にローピング等により動線上規制を行い、選手と観客の接触がないよう対策を確実にすること。</li><li>・この際、来場者回遊区域を横切る選手移動ルートの幅は概ね4mを目安とすること。（※選手通過中に観客の手が届かないを確保）</li></ul>
退場時	<ul style="list-style-type: none"><li>・球場の状況に応じた混雑解消策への協力（時差退場等）</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ファンサービスのため選手と近接する場面を設定する場合は、アクリル板等の遮蔽物を設置するなど飛沫対策は確実にすること。</li></ul>

#### 4. 感染疑い者等発生時の対応

##### 4-1 チーム関係者

##### (1) 感染疑い時対応



##### (2) 緊急検査対応

感染疑い者（発症者）や陽性者が発生した場合、球団にて行動記録を確認の上、当該者と接触のあった者については緊急検査（スクリーニング検査）を行う。提携医療機関へ連絡の上、検査機関と連絡を取り、受検者の必要情報を記載した名簿を提出。検体回収方法については状況に応じて対応する。

#### 4-2 その他関係者及びメディア

- ①感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合、速やかに周囲の者から自主隔離を行い（球場及び練習場内の場合は隔離場所への隔離、宿泊場所等の場合は絶対に来場しない等）、できるだけ速やかに医療機関を受診する
- ②受診の上、医師が PCR 検査等の必要ないと判断した場合、医師の診断及び指示に従い、業務へ復帰する
- ③PCR 検査等を受検し、陽性が判明した場合、治療及び対応については医師・病院及び管轄保健所の指示に従う
- ④PCR 検査等を受検し、陰性が判明した場合、医師の診断及び指示に従い、症状が消失するまで隔離を継続した上で業務復帰する

#### 4-3 来場者

##### (1) 球場または練習場内で体調不良者（感染疑い症状発症者を含む）発生時の対応

- ①余程の体調不良でない限りは、来場者自身で医療機関受診、帰宅を促す。
- ②症状の確認
- ③サーモグラフィ、非接触体温計等で検温（1次検温）
- ④隔離場所へ移動
- ⑤防護服を着用したスタッフ（医療スタッフが望ましい）が体温確認（2次検温）。必要に応じて球場医療スタッフの診断、判断を仰ぐ
- ⑥必要に応じて管轄保健所、連携医療機関への連絡、案内

##### (2) 観戦日以降、来場者から感染者が発生した場合の対応

対応の必要性：原則、当該来場日が発症 48 時間前以降に当たる場合

来場時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>球場及び練習場内での滞在場所の記録の徹底の呼びかけ。</u> オープン戦や紅白戦等試合形式の場合、<u>指定席：チケット保管を促す案内、自由席：観客に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内等、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等。</u> 観戦日から最低 14 日間のチケット半券（データ）の保管促進</li></ul> <p>※入場券の購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各球</p>
-----	---

	<p>団は可能な限り譲渡先が把握できるような管理体制を構築することが望ましい。また、特に自由席、立見席を設ける場合はゾーンを細分化してプラカードで提示する等、観客自身で自席の場所を把握・特定しやすくする工夫を行う</p>	
<p>陽性感染者発生時</p>	<p><b>【来場者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR 検査等で陽性感染が判明した場合のうち、当該来場日が発症 48 時間前以降にあたる場合、保健所を通じて、または本人から直接、球団が指定した連絡窓口へ連絡</li> <li>・ 来場日、施設内滞在場所等について本人及び同行者の来場日の行動を含む情報、陽性と判定された日を可能な限り報告</li> </ul>	<p><b>【球団】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自治体・保健所等と迅速に協議し、対応を実施する。</u></li> <li>・ 感染拡大が懸念される場合、自治体・保健所等との協議のうえ、来場者の来場日時、球団 HP 等での公表等を通じて、陽性感染者の周囲にいた可能性のある他の来場者への注意喚起を行う</li> </ul>
<p>専門家チーム・地域アドバイザーによる対応協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各球団は、来場者が陽性と判定された場合、判定された人数や保健所の指示、球団の対応やその後の経過について NPB 事務局までメールで連絡</li> <li>・ また、対応等について不明点があった場合にも NPB 事務局まで問い合わせいただき、必要に応じて専門家チーム・地域アドバイザーの助言を得る</li> <li>・ 集団発生に対するリスク管理を検討し、観戦による感染リスク評価、他の感染例の可能性などに関して助言をいただく</li> </ul>	
<p>メディア対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体、保健所等と協議の上必要に応じて各球団にて広報対応</li> </ul>	

Appendix 接触確認アプリ及びコロナ通知システム

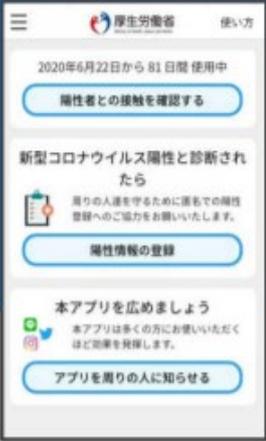
(1) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

COVID-19 Contact-Confirming Application

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

**自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。**

厚生労働省  
**新型コロナウイルス  
接触確認アプリ**  
(略称：COCOA)  
COVID-19 Contact Confirming Application



\*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

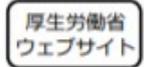
**1メートル以内、15分以上の接触した可能性**



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら   からダウンロード

Androidの方はこちら   で手に入れよう

詳しくはこちら  

 厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房  新型コロナウイルス感染症対策推進室  
情報通信技術(IT)総合戦略室

(2) その他各地域の通知サービス等

①沖縄県 「RICCA（リッカ）沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート」

[https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki\\_corona\\_line\\_oshirase.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html)

②宮崎市 宮崎市新型コロナウイルス感染症リスク通知システム  
（愛称：「CoNTo(コント)」）

<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/covid19/system/>

出典・参考

- ・『令和4年1月19日【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について』内閣官房（参照 2022-1-20）  
[https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu\\_event\\_kansenboushi\\_anzenkeikaku\\_20220119.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_event_kansenboushi_anzenkeikaku_20220119.pdf)
- ・『令和3年11月19日【事務連絡】イベント開催等における感染防止安全計画等について』内閣官房（参照 2021-11-26）  
[https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu\\_event\\_kansenboushi\\_anzenkeikaku.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_event_kansenboushi_anzenkeikaku.pdf)
- ・『国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復』内閣官房（参照 2021-11-26）  
<https://corona.go.jp/package/>
- ・『新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）』厚生労働省（参照 2021-11-26）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)
- ・『新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）COVID-19 Contact-Confirming Application』厚生労働省（参照 2021-11-26）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- ・『LINE 公式アカウント 「RICCA〈リッカ〉（沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート）」について』 沖縄県（参照 2021-11-26）  
[https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki\\_corona\\_line\\_oshirase.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html)
- ・『宮崎市新型コロナウイルス感染症リスク通知システム（愛称：「CoNTo(コント)」）について』 宮崎市（参照 2021-11-26）  
<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/covid19/system/>

以上